

平成22年 3月 18日

国土交通大臣

前原 誠司 様

民 主 党
社会民主党
国民新党
公 明 党

国鉄改革 1047 名問題の政治解決に向けて(申し入れ)

2009年3月25日の鉄建公団訴訟の高裁判決は、解雇は認めたものの、不当労働行為については一審よりも強く認定しました。また南裁判長は、「この判決を機に1047名問題が早期に解決されることを望みます」とのコメントを出しています。

この23年間の当事者、家族のことを思えば、この1047名問題は「人道問題」として早急に解決することが必要と考えます。

4者・4団体から本年1月、改めて「路頭に迷わない」政治解決を求める要望書が与党三党に提出されました。与党三党並びに公明党がこれまでの経緯を踏まえて協議し、以下の具体案により政治解決をはかるよう政府に要請することで合意しました。

記

1. 和解金 一人平均 2,406 万 5,000 円 総数 910 世帯 (218 億 9,900 万円)

①高裁判決金は 550 万円、遅滞金利分は 632 万 5,000 円 (小計 1,182 万 5,000 円)。

②雇用救済金 1,224 万円。

2. 雇用問題

① JR への雇用

解決にあたって、JR 北海道、九州等の各社を中心に 200 名位の採用を要請する。その際、JR 北海道・JR 九州・JR 四国並びに JR 貨物については、採用支援のために雇用調整助成金にあたるような雇用助成金を 3 年間分支払うこととする。

② 雇用を確保できない部分の吸収、地域における雇用の活性化の一環として被解雇者が運営する事業体への支援金 10 億円

③ その他の雇用については政府としても努力する。

3. 政治解決にあたって

① 上記 1 及び 2 については、民主党、社会民主党、国民新党及び公明党が人道上不可欠と判断した結論であり、この完全実施をもつての政治解決を強く要請する。

② 雇用問題は政府の責任のみで解決できる問題ではないが、JR 各社においても人道的見地から、全面的な受け入れを強く要請する。

③ 一略一

④ 以上の政治的合意に基づき、裁判上の和解を行い、すべての訴訟を取り下げる。

(原告団への支払総額は 228 億 9,900 万円プラス雇用助成金相当額)

以上